

# 自立活動とは？

## 《目標》

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う。

## 《6区分27項目》

### 1 健康の保持

- (1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5)健康状態の維持・改善に関する事。

### 2 心理的な安定

- (1)情緒の安定に関する事。
- (2)状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

### 3 人間関係の形成

- (1)他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2)他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3)自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4)集団への参加の基礎に関する事。

### 4 環境の把握

- (1)保有する感覚の活用に関する事。
- (2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。
- (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

### 5 身体の動き

- (1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- (3)日常生活に必要な基本動作に関する事。
- (4)身体の移動能力に関する事。
- (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

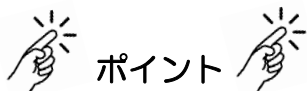
### 6 コミュニケーション

- (1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- (2)言語の受容と表出に関する事。
- (3)言語の形成と活用に関する事。
- (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事。

## 《具体的な指導目標等の設定》

個々の児童生徒の実態把握に基づき、自立を目指して設定される指導目標(ねらい)を達成するために、学習指導要領等に示されている内容から必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて設定される。

学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立を目指し社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校教育全体を通じて適切に行うものとする。

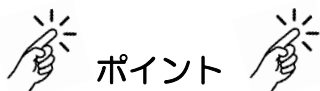


ポイント

- ・自立活動は「身体の動き」はもちろん「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」等、各区分の項目を相互に関連付けて児童生徒の実態に応じて目標を設定し、自立活動の時間や日々の学校生活を通じて指導をしていきます。

## 《医療機関等との連携》

児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。



ポイント

- ・自立活動の指導は“理学療法(PT)・作業療法(OT)”や“リハビリ”等の「医療」とは異なり、児童生徒自身が主体となって“学習”する「教育」として指導をします。指導するにあたり、関係機関との情報交換を行いながら、日々の学習や学校生活の様子等を踏まえ“児童生徒の全体像”を把握し目標を設定します。  
児童生徒一人ひとりが、自分の夢や目標に向かって主体的に学ぶための土台となる「学びの基盤づくり」を目指して指導をしていきます。

【 特別支援学校学習指導要領 自立活動編 参照 】